那覇市環境保全課

那覇市民共同墓の使用申請について

日頃より本市墓地行政にご協力いただき誠にありがとうございます。

那覇市民共同墓短期収蔵納骨室の使用申請につきましては、下記の書類などを取り揃えたうえで、那覇市環境保全課の窓口にて申請を行いますようお願いします。

※那覇市民共同墓への収蔵は、焼骨のみとなります。

記

**〇ご持参いただく物**

①**那覇市納骨堂等使用許可申請書、関係人届（窓口にて配付）**

※申請者及び関係人が市外在住者または那覇市在住者で住所非公開の場合は、「**本籍地記載の住民票**

**抄本」**が必要となります。

**※**関係届は、申請者以外で連絡が取れる方（同世帯でも可）を関係人として、記入してください。

　　 ※関係人氏名は、手書き（自署）でお願いします。

②身分証（運転免許証､生活保護受給証明書など）

③火葬許可証または改葬許可証（コピー不可）

改葬許可証は、お墓や納骨堂などからお骨を移す場合に必要です。お墓や納骨堂などの所在する市町村で取得してください。

※**受け入れ証明書**が必要な場合は、改葬許可証以外の書類を取り揃えたうえで窓口にて発行いたします。

**（例）那覇市の場合、改葬許可証はハイサイ市民課**で発行します。

・お寺の納骨堂や墓地等から移す場合

　　　【必要なもの】印鑑（認め印可）、身分証、「収蔵（安置）証明書」（納骨堂等の管理者が発行します。）

　　・個人所有のお墓から移す場合

　　　【必要なもの】印鑑（認め印可）、身分証、墓地の住所

④戸籍謄本（または改製原戸籍謄本、除籍謄本など）

　　申請者と収蔵予定者との続き柄（親族関係など）が確認できる**戸籍**が必要です。

　⑤使用料

　　※使用料の支払い後、使用許可証を交付します。

●代理人が申請書を提出する場合、申請者本人の**委任状**が必要となります。

ご不明な点がございましたら、墓地行政推進グループまでお問い合わせください。

那覇市 環境部 環境保全課　墓地行政推進グループ

　　那覇市泉崎１丁目１番1号

　　℡098－951－3229　FAX098－951－3230

第3号様式(規則第6条第1項関係)

|  |
| --- |
| 那覇市民共同墓短期収蔵納骨室使用許可申請書年　　月　　日　那覇市長　宛申請者　本籍　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　　　　　　　　　　　　　　　　次のとおり那覇市民共同墓の短期収蔵納骨室を使用(新規・更新・一時使用)したいので申請します。 |
| 施設名 | ・那覇市民共同墓短期収蔵納骨室 | ・1体用 |
| ・2体用 |
| ・特殊壇 |
| 許可番号 | 那 環 保 第 　　　号　　　　年　　月　　日 |
| 納骨壇の位置 |  |
| 収蔵予定者及び申請者との続柄 | 氏名 |  | 続柄 |  |
| 氏名 |  | 続柄 |  |
| 添付書類 |  |
| 収蔵希望日 |  |
| 備考 |  |

注　1　那覇市民共同墓短期収蔵納骨室には、入室することはできません。

2　使用期間は5年。1回に限り許可を得て更新することができます。(ただし、条例第７条第１項ただし書きの規定によるものを除く。)

第2号様式(第4条関係)

　　年　　月　　日

関係人届

　那覇市長　　　宛

申請者　本籍

住所

氏名

那覇市民共同墓短期収蔵納骨室の使用申請にあたり、使用者の関係人として届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 施設名（番号等） | ・短期収蔵納骨室（　　　　　　　）  |
| 使用期間 | 年　　　月　　　日　～　　　　年　　　月　　　日 |

関係人　本籍

　　　　　住所

　　　　　氏名（署名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者との続柄 (　　　　　)

　　　　　電話番号

関係人　本籍

　　　　　住所

　　　　　氏名（署名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者との続柄 (　　　　　)

　　　　　電話番号

※氏名は、手書き（自署）でお願いします。